

令和7年9月4日

長野県旅館ホテル組合 会員各位

安心安全管理委員会

台風第 15 号への警戒及び新型コロナウイルス感染症の 感染防止対策について

1 台風第 15 号への警戒について

気象庁によりますと、3日に奄美大島の東で発生した台風第 15 号は、5日にかけて西日本から東日本の太平洋側沿岸を東に進む見込みです。4日午前6時現在、台風は1時間におよそ 30 キロの速さで北へ進んでいます。中心の気圧は 1002 ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は 18 メートル、最大瞬間風速は 25 メートルとなっています。関東甲信地方で4日6時から5日6時までに予想される 24 時間降水量は多い所で 100 ミリ、その後、5日6時から6日6時までに予想される 24 時間降水量は多い所で 200 ミリと予想されています。今後の台風情報に注意するとともに、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に注意・警戒してください。

また、お客様及び従業員の安全確保に、下記の点にご留意いただき、万全の対策をお願いします。

① 施設・設備の点検と補強

窓や扉の施錠を徹底し、必要に応じて補強してください。また、飛散の恐れがある屋外の備品（看板、植木鉢など）は屋内にしまうか、しっかりと固定してください。排水溝や雨どいの詰まりがないか確認し、清掃してください。

② 宿泊客への情報提供と安全確保

最新の気象情報や交通情報を定期的に確認し、お客様へ正確な情報を提供してください。暴風雨時は外出を控えるようお客様に呼びかけ、館内での安全を確保してください。

土砂災害や浸水が予想される地域では、自治体からの避難情報に注意を払い、迅速な避難誘導ができるよう準備するとともに、非常用品（懐中電灯、非常食、飲料水など）の確認と準備をお願いします。

③ 従業員の安全確保

台風の進路や交通機関の状況によっては、従業員の出勤・退勤時の安全確保に配慮してください。今後の気象情報に十分注意し、早めの対応を心がけましょう。

気象庁 HP(防災情報) <https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>

2 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症は夏季と冬季に感染拡大する傾向がみられており、今期も感染が拡大しています。長野県内の第 35 週（8 月 25 日～31 日）の発生状況は、前週からやや下がったものの（前週：9.33 人/定点→今週：8.04 人/定点）高い水準で、県では、引き続き感染への注意を呼び掛けています。また、国立感染症研究所のゲノムサーベイランスによる系統別検出状況によると、NB.1.8.1 系統とその亜系統が増加を続けています。

この「ニンバス」と呼ばれる株の特徴として、強い喉の痛みが報道されているほか、伝播力の高さが指摘されています。引き続き ①石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒 ②こまめな換気 ③場面に応じたマスクの着用 など基本的な感染対策を徹底して拡大を防ぎましょう。

長野県ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shippei-kansen/kenko/kenko/kansensho/covid-19/covid-19.html>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1